

2011年2月号 Mini-WAN

～三河港湾事務所だより～

国土交通省中部地方整備局
三河港湾事務所発行 (No.48)



Mini-WANとは

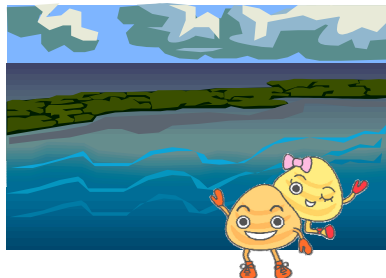
港や海に関連する新鮮な話題を中心に、地元の皆さんとのつながりを大切にする広報誌です。

☆CONTENTS☆

■最近のトピックス

- ミスみなとが1日事務所長をされました
- 大塚地区の深掘跡修復工事が始まりました
- 防災ヘリコプター「まんなか号」について
- 三河湾環境改善試験工事 完成
- 第3回「みなとオアシス会議」が開催されました
- 平成22年度第1回「三河湾臨海部防災体制検討・勉強会」が開催されました
- なぎさの守人シンポジウム2011 関東・東海・北陸（近畿）ブロック大会が開催されました

■編集後記

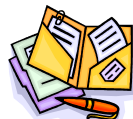


☆最近のトピックス☆

○ミスみなとが1日事務所長をされました



海の女王 山川可奈さん



2月7日、毎年恒例となった、愛知県三河港湾事務所、当事務所の合同安全パトロールが行われ、今年の「ミスみなと」に選ばれた「港の女王」「海の女王」の2女王が同行事に参加し、華を添えました。

午前は各女王がそれぞれの官署を訪れ、任命式を受け、三河港の概要説明を聞いてから、一日所長として文書決裁や、所内の巡回を行いました。午後からは、それぞれの官署の工事現場を訪れ、担当者から工事の概要説明を聞いた後、現場作業員を前に「建設作業における労働災害は一瞬のスキに起こるもの、日頃の安全点検が重要」と訓示し、現場代理人に「チェックリスト」を手渡しました。

当事務所を担当していただいたのは「海の女王」山川可奈（かな）さんで、三河港の状況や日頃入ることのない港の現場を見ることができ、とても勉強になったと喜ばれていました。

三河港湾事務所ホームページはこちら <http://www.mikawa.pa.cbr.mlit.go.jp>

○大塚地区の深掘跡修復工事が始まりました

1月19日、三河港大塚地区において深掘跡修復工事が始まりました。深掘跡とは埋立用の土砂採取などによってできた窪地（海底の大きな穴）で、ここにヘドロが溜まるため、海の生き物に悪影響があります。よって、深掘跡修復は豊かな三河湾を取り戻すための重要な事業といえます。

深掘跡修復工事は、神野地区の港湾整備において発生した浚渫土を利用するというものですが、工事による周囲への影響を知るため、モニタリング調査を行いました。具体的には、水質や浮遊物質量、濁度などのモニタリング調査です。



深掘跡修復工事の様子

土砂投入には底開式土運船※を用いたのですが、このときの投入土砂の濁りの拡散状況を観察しました。その結果、船上からは土砂投入による海の濁りはほとんど見られませんでした。

今回の底開式土運船による深掘跡修復は比較的工費が安価な方式です。このため、周辺への影響が少なく安全な方法であることが確認できれば、三河湾の環境回復へまた一歩近づくのではないのでしょうか。

※底開式土運船：船底を開くことで積載土砂を海中に投入できる、土砂を運搬する船です。



○防災ヘリコプター「まんなか号」について

1月12日、中部地方整備局の愛知県内区域で防災ヘリコプター『まんなか号』による河川・ダム・道路及び港湾施設の被災状況調査訓練に参加しました。

訓練では大規模災害のうち、被害が甚大であり発生が切迫している東海地震及び東南海・南海地震などの大規模地震を想定し、まんなか号に調査員が搭乗し、三河港及び衣浦港の岸壁など港湾施設の被災状況を、テレビカメラ画像とアナウンス音声により上空から災害対策本部と対策支部に送信することを行いました。



国土交通省 ヘリコプター まんなか号

天候にも恵まれ、上空から三河港・衣浦港の港湾施設を視視確認できました。

私たちは、三時間以内を目標に港湾機能に被害があるかどうか陸上・海上及び上空から調査を行い、応急復旧、復興に役立てる体制づくりをしています。

防災ヘリコプター『まんなか号』は、災害時に、陸上から被災地域に行けない場所に対し短時間で広範囲の調査をし、被災地域の全体把握に力を発揮しますが、通常時は港湾施設の調査及び三河湾の海岸線調査などにも利用されています。

○三河湾環境改善試験工事 完成



西浦町の離岸堤

本誌平成22年11月号で紹介しました蒲郡市西浦町にある龍田海岸の沖合約300mの位置で石を投入し均す工事が完了しました。本工事では現在の干潟の形状を波浪による変形から守り安定させるために、実験的に干潟の前面へ石を投入しました。延長は90m、天端高は約3.6m（工事基準面を零位、TP：約2.4m）です。

石の投入による干潟及びその周辺の環境変化を確認するため、今後モニタリング調査を実施していきます。

○第3回「みなとオアシス会議」が開催されました

2月4日、第3回「みなとオアシス会議」（主催：中部地方整備局 共催：みなとオアシス連絡協議会）がベイスカ（三重県津市）にて開催されました。ここにはみなとオアシスである「津なぎさまち」が中部国際空港への海上アクセス港として高速船で連絡しており、商業施設であるベイスカは海のロケーションを生かして結婚式やパーティーなどに多くの方々に利用されています。

開会の挨拶では、松田津市長より「みなとオアシスはまだまだ認知度が低いのでPRが必要」とのお言葉を頂きました。

活動事例紹介では、当事務所管内の「みなとオアシス蒲郡」について蒲郡市役所より説明がありました。賑わい・安心・バリアフリー・市民協働といった、みなとオアシスがまごおりが目指す方向別の多彩なみなとづくりの取り組みを紹介しました。

みなとオアシスはこれからも楽しいイベントを実施していきますのでご注目です！



みなとオアシス会議の様子

情報入手はここから⇒⇒⇒<http://www.pa.cbr.mlit.go.jp/oasis/index.html>

○平成22年度第1回「三河港臨海部防災体制検討・勉強会」が開催されました

1月27日、平成22年度第1回「三河港臨海部防災体制検討・勉強会」がカモメリア（豊橋市）にて開催されました。これは三河港の臨海部における災害時の事業の継続について議論していく場であり、三河港臨海部に関係する企業の代表、地方自治体、および学識経験者が一堂に集いました。



検討会・勉強会の様子

これまでは豊橋市の明海地区を中心に議論を進めてきましたが、三河港全域の臨海部についての事業継続を視野に検討を進めていきたいと考えています。

今回は初回ということもあって、これまでの経緯・成果・課題を説明させていただき、出席した企業、市の現在の取り組み等について情報交換を行いました。

○なぎさの守人シンポジウム2011 関東・東海・北陸(近畿)ブロック大会が開催されました

2月2日、干潟・藻場・サンゴ礁・ヨシ帯の保全活動を行う漁業関係者や市民団体の取り組み事例を紹介する「なぎさの守人シンポジウム2011」(主催:全国漁業協同組合連合会)の関東・東海・北陸(近畿)ブロック大会が静岡県葵区で開催されました。

東海・北陸地域の計6団体が保全活動の具体的内容や今後の課題等を報告。参加した漁業関係者等、約100名が真剣な表情で話を聞いていました。

愛知県からは、「蒲郡市漁場環境保全協議会」が形原地区、西浦地区における造成干潟でのアマモの播種、アサリの被害生物であるツメタガイ等の駆除、砂泥の移動防止対策等による干潟保全活動を報告しました。

なお、当協議会の活動事例は、形状が安定しにくいとされる人工干潟での保全活動であるとして、その取り組みをもっと広く情報提供すべきとの選定委員(委員長:名城大学大学院 鈴木特任教授)の意向により、「的矢湾アマモ再生協議会(三重県)」が報告した事例とともに、2月28日に東京で開催される中央大会で報告されることになりました。



シンポジウムの様子

☆編集後記☆



時の経過は早いもので平成22年度も間もなく終わります。しかも2月は普段より数日短いですが、あつという間です。

役所の年度区分は4月に始まって3月に終わりますが、確実に4月スタートするためには3月の準備はかなり大切です。大昔の暦では3月が1年のスタートであるとも言われていますし、職場や職務に変化が現れてくるのもこの時期です。

世間では暗いニュースも多いですが、三河港湾事務所では来年度も明るい話題が発信できるよう、準備を始めています。

また季節の変わり目でもあり花粉も昨年以上に飛び交うとのこと、皆様、体調にも十分気をつけて下さい。

「海とみなとの相談窓口」全国共通フリーダイヤル



おーいに よくなれ みなと

0120-497-370

受付時間※/9:00~12:00と13:00~17:00(土・日・祝祭日を除く)

※一部の地域を除きます。



国土交通省中部地方整備局
三河港湾事務所

〒441-8075 愛知県豊橋市神野ふ頭町1番地1
TEL(0532)32-3251 FAX(0532)32-5049

衣浦港事務所

〒475-0831 愛知県半田市11号地2番地
TEL(0569)21-2311 FAX(0569)21-2312

WEB <http://www.mikawa.pa.cbr.mlit.go.jp>
E-mail info-mikawa@pa.cbr.mlit.go.jp

●全国どこからでも、この電話番号で最寄りの『海とみなとの相談窓口』につながります。